

ご説明資料

2014年12月10日

第2回東京都受動喫煙防止対策検討会

日本たばこ産業株式会社

目次

共存社会実現のためのJTの取組み

(1) マナー啓発活動

- ① マナー広告
- ② ひろえば街が好きになる運動

(2) 分煙推進活動

- ① 分煙コンサルティング活動
- ② 大手デベロッパー等の施設管理者との協業
- ③ 店頭表示貼付普及活動
- ④ 未来の分煙に向けた取組

(1) マナー啓発活動

① マナー広告

【表参道(ダストボックス&ダストボード)】



【電車(中吊り)】



【新宿(ミロードウォール)】



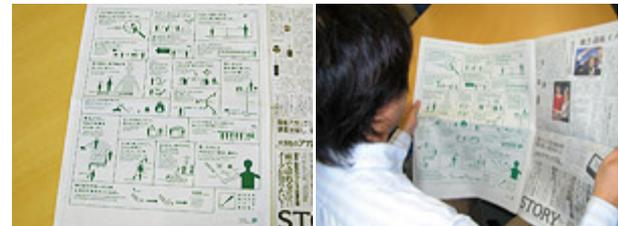
【原宿(ポスター)】



【道玄坂(フラッグ)】



【新聞】



(1) マナー啓発活動

② ひろえば街が好きになる運動

“ひろ街”こと「ひろえば街が好きになる運動」は、たくさんの方々と協働で活動を行っています。自治体をはじめ、学校およびボランティアの方々や、各種催事の実行委員会および参加団体の皆さま、そして芸能人の方々と、マナーの輪は全国に広がっています。



× 野口健

アルピニスト・野口健さんと2006年から行っているコラボレーション活動をご紹介します。



× SPECIAL in 横浜

つるの剛士氏や哀川翔氏ほか、数多くの芸能人の方々が参加されている活動の詳細です。



× SPECIAL in 渋谷

土屋アンナさんが参加されたマナー・イベントについて紹介しています。



× 自治体・企業・ボランティア

自治体や各団体の皆さまなど、たくさんの方々のご協力を受け、活動しています。

(1) マナー啓発活動 ② ひろえば街が好きになる運動



ひろえば街が好きになる運動

吸う人も 吸わない人も こちよ世の中へ。



参加してくれた人数

1,551,344人



集めたゴミの重量

774.4t

現在までの活動実績

2004.05.03~2014.11.3 現在



実施回数

1,673回



協働団体数

3,367団体

～『ひろう』という体験を通じて、
『すてない』気持ちを育てたい。
もっともっとすてない人を増やしたい。～

そんな願いから生まれたこの活動は、これからも続きます。

(2)分煙推進活動

私たちが考える「分煙」

たばこを吸われる方にとっても吸われない方にとっても、快適で、双方が共存できる環境

たばこを吸われる方にとっても吸われない方にとっても、

さまざまな選択肢が揃っていて、それらを自由に選べる環境

分煙には、さまざまなカタチがあります。喫煙スペースを設置する、喫煙エリアと非喫煙エリアを分ける、壁で仕切る、これら一つひとつは、もちろん、有効な分煙手法です。

ただ、分煙のカタチを一つに決めてしまうのではなく、吸われる方にとっても、吸われない方にとっても、さまざまな選択肢が揃っていること、そしてそれらを自由に選べる環境であること、それがより良い「分煙社会」であると考えています。

JTでは、これまで培ったノウハウを生かし、かつ法令や条例を遵守しながら、たばこを吸われる方・吸われない方の双方を考慮した空間造り、そして双方が協調して共存できる社会の実現に取り組んでいます。

(2)分煙推進活動

①分煙コンサルティング活動

施設管理者による「受動喫煙防止の取り組み」の支援

- JTでは、2004年より社内に「分煙コンサルティングチーム」を設け、公共施設や商業施設、オフィスなど、各施設の特徴やそれらを利用される方々のニーズに応じた“分煙コンサルティング”を実施しています。これまでの累計コンサルティング実績は10,000件以上です。
- “たばこを吸われない方”に配慮した上で、“たばこを吸われる方”も満足できる分煙方法についての知見提供・提案・アドバイスを、無償で行っています。



(2)分煙推進活動

①分煙コンサルティング活動

■相談内容

社員向けの喫煙室からニオイが非喫煙エリアに流れて社員から苦情がきている。
排気装置の追加など設備対応が困難であり、何か他に有効な解決法はないか？

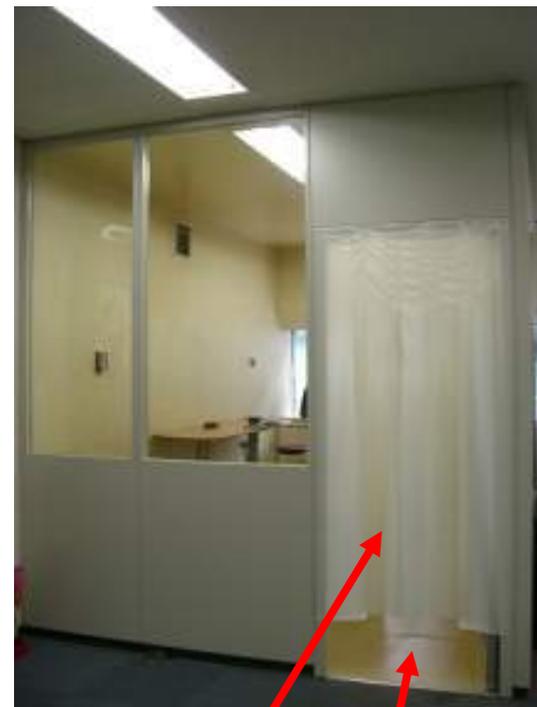
(施工後)

■コンサルティングの流れ

- STEP1 現地喫煙場所を訪問し、実際の使用状況を確認調査
→喫煙室に向かう気流がないことが漏れの原因
- STEP2 喫煙環境改善の提案書を作成し説明
(出入口部の開口面積を狭めるご提案)
- STEP3 施設側が喫煙室入口にビニールカーテンを設置
- STEP4 施設管理者と出入口の風向・風速を測定し、十分な気流(0.2m/s以上)が担保されていることを確認

■結果

「ニオイの漏れがなくなり、社員からの苦情もなくなった。」



ビニールカーテン

開口部

(2)分煙推進活動

①分煙コンサルティング活動

■相談内容

イベントによっては、屋内喫煙場所周辺に人があふれ、通路全体に煙が広がっている。屋外にも喫煙場所はあるが、限られた休憩時間中に、喫煙者全員を広い敷地内の屋外の喫煙場所に誘導することは困難であることから、なんとか屋内の喫煙場所を改善できないか？

■コンサルティングの流れ

- STEP1 JT分煙試験室にて、施設担当者とともに、デモンストレーションを実施
- STEP2 現地喫煙場所を訪問し、実際の使用状況を確認調査し、改善方法を施設担当者と協議
- STEP3 施設側にて、排気装置を設置
- STEP4 現地にて、スモークマシーンによる実験を行い検討
- STEP5 施設側にて、喫煙場所周囲にビニールカーテンを施工し、完成



(STEP1 JT分煙試験室)



(STEP5 完成)

ビニールカーテンの中が喫煙場所

■結果

喫煙者をビニールカーテン内の喫煙場所に誘導することができ、排気設備により、通路全体に煙が広がることもなくなった。

(2)分煙推進活動

①分煙コンサルティング活動

【参考】喫煙スペース設置のコストイメージ

新しい分煙効果判定基準の入口風速(0.2m/s)を担保するには、約1,500 m³/hの排気風量が必要。(注1)

オフィスビルにおける排気ダクト増強工事費(注2)の一般的な目安は以下のとおり

新しい分煙効果判定の基準

～ 800 m³/h:約300万円

800～1,200 m³/h:約400万円

1,200～1,500 m³/h:約500万円

注1)入口1箇所(2m²)の場合

注2)電気設備工事、防災設備工事等を除く

屋内における有効な分煙条件

1)排気装置(屋外へ強制排気)による場合	
判定場所その1 喫煙所と非喫煙所との境界	(1)デジタル粉じん計を用いて、経時的に浮遊粉じんの濃度の変化を測定し漏れ状態を確認する(非喫煙場所の粉じん濃度が喫煙によって増加しないこと) (2)非喫煙場所から喫煙場所方向に一定の空気の流れ(0.2m/s以上)
判定場所その2 喫煙所	(1)デジタル粉じん計を用いて時間平均浮遊粉じん濃度が0.15mg/m ³ 以下 (2)検知管を用いて測定した一酸化炭素濃度が10ppm以下
2)空気清浄機による場合	
判定場所その1 喫煙所と非喫煙所との境界	(1)デジタル粉じん計を用いて、経時的に浮遊粉じんの濃度の変化を測定し漏れ状態を確認する(非喫煙場所の粉じん濃度が喫煙によって増加しないこと) (2)非喫煙場所から喫煙場所方向に一定の空気の流れ(0.2m/s以上) (3)ガス成分について適切な方法で濃度を測定し、喫煙所からの漏れ状態を確認する(現在、その手法は確立されていない)
判定場所その2 喫煙所	(1)デジタル粉じん計を用いて時間平均浮遊粉じん濃度が0.15mg/m ³ 以下 (2)検知管を用いて測定した一酸化炭素濃度が10ppm以下 (3)ガス成分について適切な方法で濃度を測定し、その値がある一定以下であることが現在、その手法は確立されていない)

大気環境全体を視野に入れた場合の条件は1)に以下を追加

- (1)大気環境基準が設定されている浮遊粒子状物質濃度の1時間値が0.2mg/m³を超えないこと
- (2)大気環境基準が設定されているガス状物質のうち、1時間値があるもの(二酸化硫黄が0.1ppm、オキシダントが0.06ppm)は、その濃度を超えないこと

実際の喫煙スペース工事の総費用は、

施行事例1

喫煙所総面積:33.00m² 排気風量:4,000m³/h 総費用:2,130万円

施行事例2

喫煙所総面積:34.58m² 排気風量:2,300 m³/h 総費用:1,600万円

施行事例3

喫煙所総面積:21.00m² 排気風量:2,500 m³/h 総費用:1,034万円

(2)分煙推進活動

①分煙コンサルティング活動

【参考】厚生労働省による受動喫煙防止対策助成金事業

厚生労働省では、平成23年度より職場の受動喫煙防止対策を推進するために、以下の内容にて助成金制度を設けております。

対象事業主

労働者災害補償保険の適用事業主であって、中小事業主であること(右図参照)

助成対象

一定の要件を満たす喫煙室の設置に必要な経費

喫煙室以外に、受動喫煙を防止するための換気設備の設置などの措置に必要な経費

助成率・助成額

喫煙室の設置などに係る経費のうち、工費、設備費、備品費、機械装置費などの2分の1(上限200万円)

業 種		常時雇用する労働者数	資本金
小売業	小売業、飲食店、配達飲食サービス業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	物品賃貸業、宿泊業、娯楽業、医療・福祉、複合サービス(例：協同組合)など	100人以下	5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下	1億円以下
その他の業種	農業、林業、漁業、建設業、製造業、運輸業、金融業、保険業、不動産業など	300人以下	3億円以下

(厚生労働省HPより抜粋)

(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

渋谷ヒカリエ(東京都)

2012年4月に、渋谷駅・東口にオープンし、連日多くの人々ににぎわいを見せる高層複合施設「渋谷ヒカリエ」。
この館内の5フロアに、5カ所の喫煙スペースが設けられました。
地下3階～地上5階までを占めるショッピング・フロアに始まり、飲食店フロアのある6～7階、アート・ギャラリーが集う8階、イベント・ホールがある9階、劇場を有する11～16階と、多彩なフロア構成になっている同館。その中の7～9階・11階・14階に、オリジナリティに満ちた喫煙スペースが誕生しました。



8階 和田誠氏によるインスピレーション創出の場

アート・ギャラリーのほか、メンバー制のワーク・スペースを有し、文化創造の発信拠点となっている8階フロア。

同施設では、イラストレーターの和田誠氏に、曲面壁へのイラスト作成を依頼。和田氏は、壁から天井にかけての階層を巧みに利用して海・陸・空の構図をつくり、そこに棲む動物たちを、曲面いっぱい描きました。このイラストがあしらわれたことで、窓のない閉じられた空間に、開放感がもたらされています。

劇場の入り口と、オフィス・フロアへの入り口が同居する11階は、たくさんの人々が行き交う場所です。そのため、ほかの喫煙スペースよりも大きな空間となっており、唯一、備え付けのベンチも設置されました。さらに、この喫煙スペースを特徴づけているのが、青色LEDを使った照明です。



11階 行き交う人々に提供する落ち着きの場



(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

成田国際空港 国際線 第1旅客ターミナル(千葉県)



すべての利用者にとっての快適で優しい環境づくり”を目指す「成田国際空港」では、毎年、数多くのスモーキング・ラウンジがリニューアルされています。第1旅客ターミナルの第4サテライト3階と、第3サテライト3階にも、設備や意匠に配慮した分煙環境が整備されました。出国審査後の制限エリア内にあるそれらのスモーキング・ラウンジは、“出発前の時間をリラックスして過ごせる”と、多くの利用者から好評を得ています。



成田国際空港 国際線 第2旅客ターミナル(千葉県)



年間約3,200万人の利用者数を誇る成田国際空港の国際線第2旅客ターミナル本館3階・国際線搭乗待合室にオープンした「スモーキング・ラウンジ」です。このラウンジが設けられたのは、これまで喫煙スペースがなかった、北側出国審査場のすぐ隣。排気設備の完備はもちろん、ビルトイン・ライターまで設置されています。

また、室内には大型スクリーンも配置。“和”のイメージで統一された空間に映像などが映し出され、心地よい音楽と共にくつろいだ時間が過ごせます。



(2)分煙推進活動 ②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

茨城県庁

【正面玄関横】



【福利厚生棟】



鹿児島県庁

【庁舎2階】



山形県庁

【正面玄関横】



【第1庁舎】

川崎市庁舎



【第2庁舎】



【第3庁舎】

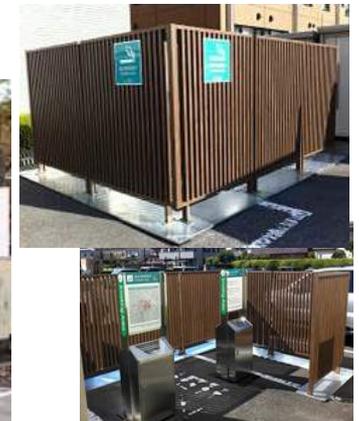


相模原市庁舎

【本庁舎】



【南区合同庁舎】



(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

羽田空港 第2旅客ターミナル（東京都）

東京国際空港（羽田空港）国内線 第2旅客ターミナル」の拡張プロジェクトに合わせ、旅客ターミナルの南側に8カ所の喫煙スペースが新設されました。その中でも利用者の目に最も触れやすい位置に存在するのが、1階の到着ロビーにある喫煙スペースです。

喫煙スペースの最大の特徴は、飛行機の軌跡をイメージして配された天井のLED照明。経年劣化によって生じてしまう室内の汚れを、できるだけ目立たせないよう、黒で統一された空間に、視覚的な広がりを持たせています。



新千歳空港（北海道）

2010年3月26日の「新千歳空港 国際線 旅客ターミナルビル」の開港と同時に、新たに喫煙スペースが設けられました。

出発フロア内にある喫煙スペースは、たばこの煙やニオイの漏洩防止に配慮し、十分な給排気設備が設けられています。

また、滞留時間の長い国際線の利用者が快適に過ごせるように、さまざまな工夫が施されています。



(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

横浜駅東口地下街 ポルタ(神奈川県)

横浜駅に直結している地下街に、喫煙スペースが新設されました。
通勤途中の方や、ショッピングを楽しむ方など、不特定多数の人々の利用が想定されたため、スタンディングでの喫煙を基本とする造りになっています。
※レストラン街の一面にある喫煙スペースだが、通勤ほか利用者のニーズを考慮し、8:00~23:00のオープンとなっている。



八重洲地下街 (東京都)

東京駅に直結する八重洲地下街内／オレンジ・ロードの南北に設けられた喫煙スペースです。カウンター式灰皿&スタンド灰皿が設置された「サウススポット」と、スタンド灰皿のみで構成された「ノーススポット」の2カ所があり、10:00~22:00までの利用が可能となっています。
いずれも緊急時の避難場所に指定されているため、完全なオープン・スペースになるように、出入り口や一部の壁面が、収納式の構造になっています。



(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

Colette・Mare TOCみなとみらい ショッピングタウン(神奈川県)

“横浜発ショッピング & リラックス”をコンセプトに、ファッション・ショップやレストランに加え、映画館やフィットネス・クラブまで集合した横浜の大型ショッピング・タウン「Colette・Mare TOCみなとみらい ショッピングタウン」に、4カ所の喫煙スペースが設けられています。

“WOMEN & MENSWEAR”の3階、“BOOKS・BEAUTY・LIFESTYLE”の5階、“RESTAURANT”の6～7階と、要所要所に設置された喫煙スペースは、幅広い層の人々に利用されています。



写真提供：川澄建築写真事務所

ららぽーと横浜(神奈川県)

“ライフ・ウィズ・カルチャー ～物を買うだけでなく、豊かな時間の過ごし方を提案する～”をコンセプトとする、大型ショッピング・モールに設けられた喫煙スペースです。

館内に6カ所ある喫煙スペースのテーマは、“環境とアート”。1室ごとに換気方式まで異なるスペースは、それぞれに特徴を持たせたグラフィックが採用され、利用者の視点に立ったさまざまな工夫がなされています。



(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

港北東急(神奈川県)

ショッピング・エリアと専門店街の間＝ビルの中央部分に、2カ所の“SMOKING LOUNGE”が設けられています。スタンド灰皿の脇には、腰を落ち着けられる“ヒップ・バー”を設置。

間接照明やグラフィック・アートで構成されたスペースには清潔感も漂い待ち合わせなどのシーンにも対応できるようにになっています。



たまプラーザ テラス ゲートプラザ(神奈川県)

たまプラーザ駅に直結するショッピング・モール内に設置された、2タイプの喫煙スペースです。2階のショッピング・フロア内と、3階のテラス・ダイニング(＝屋外空間)内に設けられています。

アート・イメージである“木漏れ日感”を取り入れたそれぞれのスペースには、落ち着いた色調の格子や、モザイク模様を施したガラス扉などが配置され、柔らかな光の陰影の中で、安らぎの時間が過ごせます。



(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

LA CAFFETTIERA ITALIAN & DORCE (滋賀都)

「三井アウトレットパーク 滋賀竜王」の1階に、新機軸の分煙方式を取り入れたイタリアン・レストラン「ラ カフェティエラ イタリアン & ドルチェ」がオープンしました。

喫煙席20と非喫煙席76の店内を区分しているのは、ガラス製のローパーティションの脇に設置された“エアーカーテン=空気の壁”。通常のエアーカーテンとは異なり、下から上へと空気を吹き出させることで、上昇気流が喫煙席側に設けられた排気設備へと流れ込む。これにより、喫煙席エリアには常にクリーンな空気が循環し、非喫煙席エリアへの煙やニオイ漏れが防止されている。



Sign gotandar (東京都)

2008年4月下旬にリニューアル・オープンした五反田の駅ビル「レミィ五反田」の4階=東急池上線の改札口と直結したフロアにある完全分煙スタイルのカフェです。店内奥に設置された喫煙スペースには、たばこを吸われる方にも配慮した集煙システムが導入され、利用者の好評を得ています。

喫煙スペースの天井部には、デザイン性と機能性を兼ね備えたシェードを設置。シェード内部に局所排気を導入し、店舗の全体排気と組み合わせることで、他の喫煙者の周囲にはたばこの煙が広がらないという新しい換気システムが誕生した。



(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

イタリアン&ドルチェカフェ アマランティ（大阪府）

2011年5月にグランド・オープンした「大阪ステーションシティ」内のファッション・ビル「ルクア」。その2階に、快適な分煙環境を備えた「イタリアン&ドルチェカフェ アマランティ」が誕生しました。“たばこの煙は上昇する”という煙が持つ特性を考慮し、店舗内中央の中2階に配置された喫煙フロア。喫煙エリアの奥には、十分な排気風量を担保した排気設備を設置。非喫煙エリアから喫煙エリアに向う空気の流れが出来ている。また、喫煙エリアを取り囲むように“エアカーテン”を設置。上方へ吹き出す空気が、1階の非喫煙エリアへの煙の漏れを防いでいる。



喫煙エリアの奥に設置した排気設備。エアカーテンは、喫煙エリアからの煙の漏れを防いでいる。フロアの天井に設置されている。

トーキョージャンボゴルフセンター クレセント／カフェ エントラータ（東京都）

都内最大級のゴルフ練習場「トーキョージャンボゴルフセンター」。その2階にあるグリル・レストラン「クレセント」と「カフェ エントラータ」の中に喫煙ブースを設置しました。建物の強度の問題などからダクト工事が難しかったため、排気設備を改作しなくて済む方法はないかと模索していた同店。そこで白羽の矢が立ったのが、喫煙室用の高性能空気清浄機でした。空気清浄機能に加え、たばこのニオイや成分の浄化機能が付随した新型の機器を導入したことで、排気の増強が不要な喫煙ブースを設けることができました。



(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

サイゼリヤ 島忠ホームズ 新川崎店（神奈川県）

本格的なイタリア料理を気軽に楽しめるレストラン「サイゼリヤ」。その1店舗である「サイゼリヤ 島忠ホームズ 新川崎店」が、リニューアルを実施しました。

店内の中央部はガラスのパーティションで区切られ、喫煙席と可変席が設けられており、時間帯による客層の変化に合わせ、喫煙エリアが変更できるレイアウト設計となっています。

また、非喫煙エリアとの境界部に合計4カ所に“エアカーテン”を設置。非喫煙エリアにたばこの煙が漏れないよう工夫がなされています。



cafe STUDIO（東京都）

快適な分煙空間をつくるための第一歩として、アイデアや空間作品例を一般から募集する「SMOKERS' STYLE COMPETITION」の2007年度プロポーザル部門最優秀賞の受賞作が、原宿のカフェで具現化されています。

“人を分けずに、煙を分ける”をコンセプトとするアイデアのキーポイントは、煙の流れが調整可能な上下移動型のパラソル。煙が気流に乗って上昇しやすいという特性を考慮し、内部照明による発熱効果や、コアンダ効果を生み出すことで、集煙効果の高いパラソルが完成した。

*コアンダ効果=煙などの気流が、物体の表面に張り付くように流れること



(2)分煙推進活動

②大手デベロッパー等の施設管理者との協業

the SOHO（東京都）

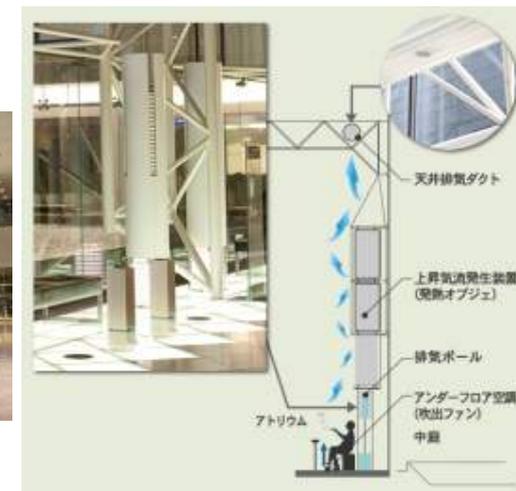
SOHOスタイルの集合ビルとして世界最大規模を誇る「the SOHO」。喫煙可能なりフレッシュ・スペースとして設置されたサロンでは、壁や扉で仕切らずに、喫煙エリアと非喫煙エリアを区分。たばこを吸われる方と吸われない方が、1つの空間で共存できる分煙環境が提案されています。喫煙エリア内にあるスモーキング・カウンターの真上には、局所排気を設置。さらに、その周囲にも排気口を設けることで、効率的な排気がなされています。加えて、非喫煙エリアの天井部から吹き出された空気が、非喫煙エリアから喫煙エリアへ向かう空の流れを形成。非喫煙エリアへのたばこの煙やニオイ漏れを防止しています。



JT本社ビル（東京都）

JT(日本たばこ産業)本社ビル1階のエントランス・ロビーに設けられた“間仕切りのない分煙スペース”です。複数のテナントが入居する1階で、もともとエントランス部にあった喫煙エリアを“人を分けずに煙を分ける”をコンセプトに改修しました。

喫煙エリアおよび非喫煙エリアをガラス製の二重床とし、アンダーフロア空調を整備。さらに喫煙エリアには、上昇気流発生装置の「発熱オブジェ」を設置し、煙が非喫煙エリアに拡散しないように煙を上方に促します。また、排気設備は、局所排気を行う「排気ポール」と天井排気を併用し、効果的に排気しています。



(2)分煙推進活動

③店頭表示貼付普及活動

オリジナル店頭表示

JT 吸う人も 吸わない人も こっちよい世の中へ。

分煙をお考えの方へ
このページは、オリジナルの「店頭表示」を作成をサポートするページです。その他の分煙に関する情報や手法については、JTの取り組みをご参照ください。

JTの取り組みはこちら

◀ トップに戻る

自分で作れる
店頭表示

タイプ 形 文字編集 背景 アイコン 印刷

ベースとなるタイプを選択できます。

禁煙時間帯
11:00~14:00

喫煙時間帯
14:00~20:00

土日・祝日は対象外

禁煙時間帯
11:00~14:00

喫煙時間帯
14:00~20:00

禁煙席
1階

喫煙席
2階

時間分煙

空間分煙

禁煙

喫煙

JT website: <http://bun-en.com/>

(2)分煙推進活動

③店頭表示貼付普及活動

スペシャル店頭表示

JT 吸う人も 吸わない人も こっちよい世の中へ。

分煙をお考えの方へ
このページは、オリジナルの「店頭表示」を作成ことをサポートするページです。その他の分煙に関する情報や手法については、「JTの取り組みはこちら」をご覧ください。

JTの取り組みはこちら

◀ トップに戻る

自分で作れる
店頭表示

スペシャル店頭表示

分煙.com
オリジナル店頭表示



「分煙.com」オリジナルの店頭表示3種類から、ご自身の店舗の喫煙環境に合わせてカスタマイズすることができます。

有名飲食店モデルなど
注目店頭表示



有名店で実際に貼られている店頭表示や飲食専門誌などで紹介された店頭表示もあります。
※一部の店頭表示は、印刷、PDF化することができないものがあります。

🔄 戻る

(2)分煙推進活動

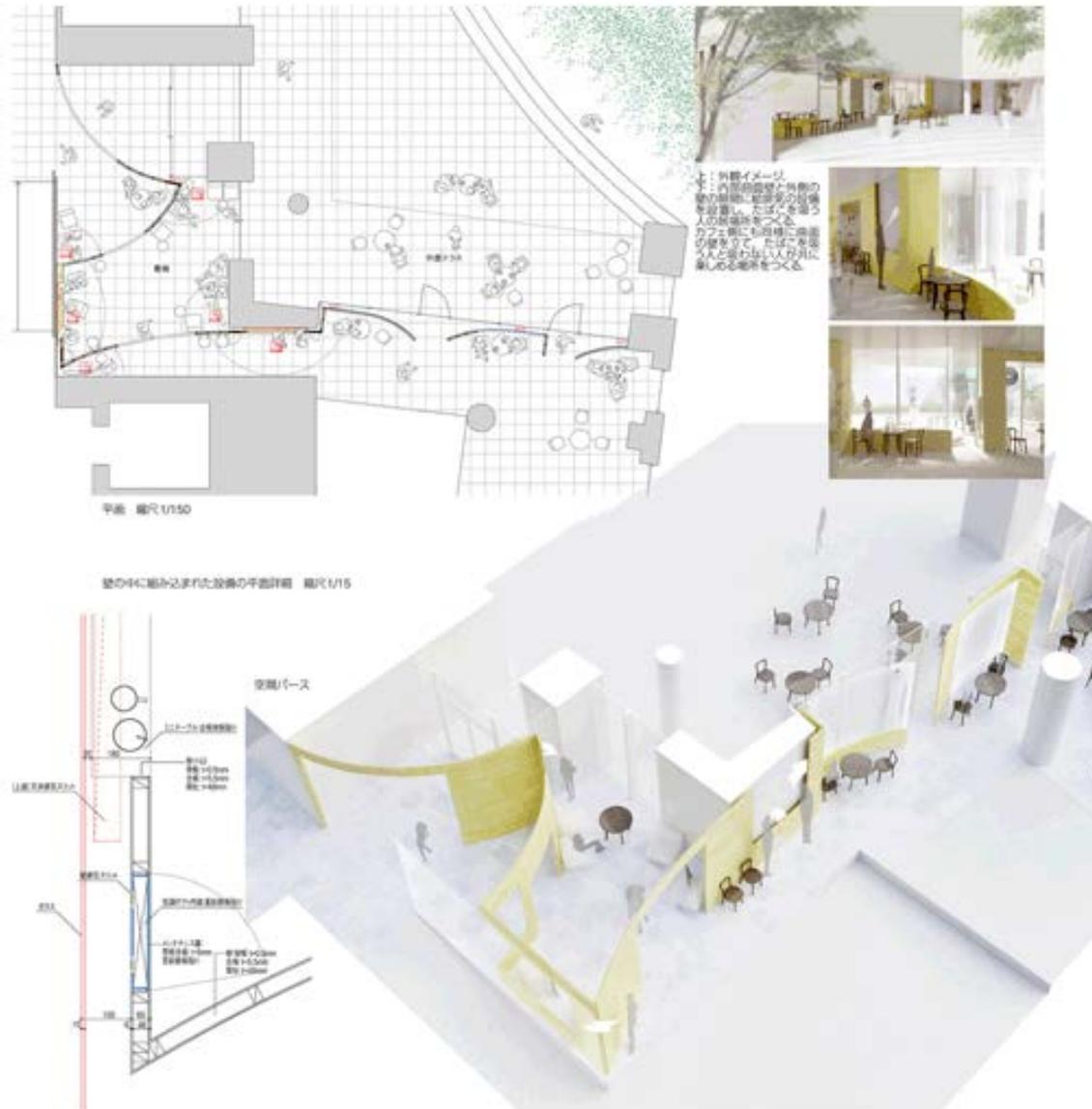
④未来の分煙に向けた取組

SMOKERS' STYLE COMPETITION 2013

プロポーザル部門 最優秀賞

裏表問題

緩やかにカーブする木の壁で、全体をおおらかに仕切りながら空間をつくっていくことを考えた。連続する壁が既存の柱や壁に寄り添ってできる隙間を、排気設備、風除設備として利用する。裏表が定まらず、閉じることのない境界面は、多様な風景を織り込みながら展開していく。たばこを吸う人も吸わない人もひと続きの風景に溶け込める、そんなパノラマ風景の提案となっている。



(2)分煙推進活動

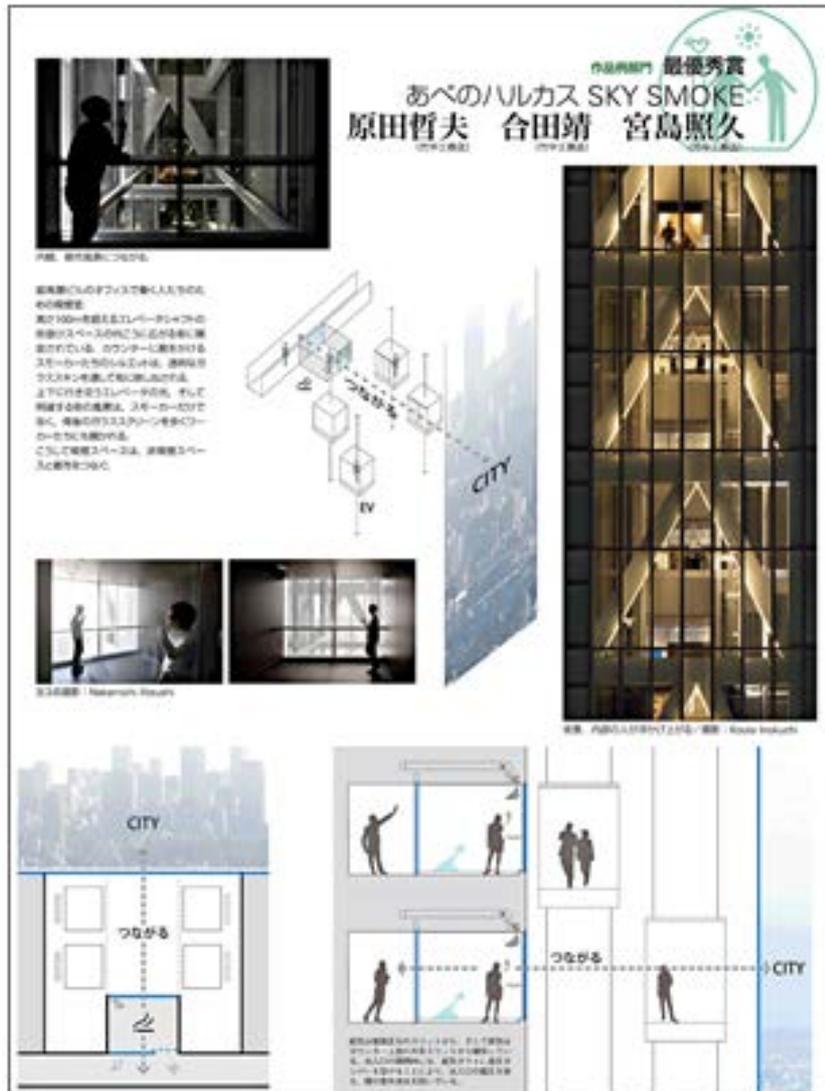
④未来の分煙に向けた取組

SMOKERS'STYLE COMPETITION 2013

作品例部門 最優秀賞

あべのハルカス SKY SMOKE

原田哲夫 合田靖 宮島照久(竹中工務店)



超高層ビルのオフィスで働く人たちのための喫煙室。高さ100mを超えるエレベータシャフトの吹抜けスペースの向こうに広がる街に開放されている。カウンターに腕をかけるスモーカーたちのシルエットは、透明なガラススキンを通して街に映し出される。

上下に行き交うエレベータの光、そして明滅する街の風景は、スモーカーだけでなく、背後のガラススクリーンを歩くワーカーたちにも開かれる。

こうして喫煙スペースは、非喫煙スペースと都市をつなぐ。

(2)分煙推進活動

④未来の分煙に向けた取組

分煙試験室



より効果的な分煙技術の開発を行う為、専用の試験室を設け、日々、様々な試験や研究を実施



おわりに

私たちJTは、
これからもたばこを吸われる方と吸われない方が
協調して共存できる社会を実現する為に、様々な活動
を実施していきます。

私どもJTはこれまで培った知見や情報について、
東京都を始めとした関係する様々な方々へご提供し
協力させていただく所存です。

参考資料

1. 分煙浸透度・理解度と事業者の取組
2. 受動喫煙と健康影響
3. たばこ規制による飲食店への経済影響
 - (1)各国報道
 - (2)英国・アイルランドの事例
 - (3)神奈川県の種類報道

1. 分煙浸透度・理解度と事業者の取組

分煙浸透度・理解度

「分煙」という言葉の認知は喫/非喫ともにほぼ100%。また、その理解度も8割を超え、世の中の7割程度は「分煙は身の回りに浸透している」と考えている。

調査手法：インターネット
 調査対象：全国20～60代男女
 サンプル数：20,000

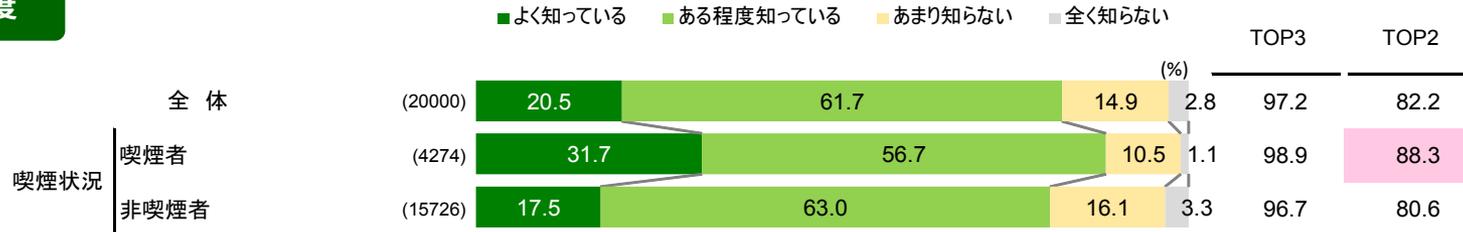
あなたは、「分煙」という言葉を見たり聞いたりしたことがありますか。

語彙認知



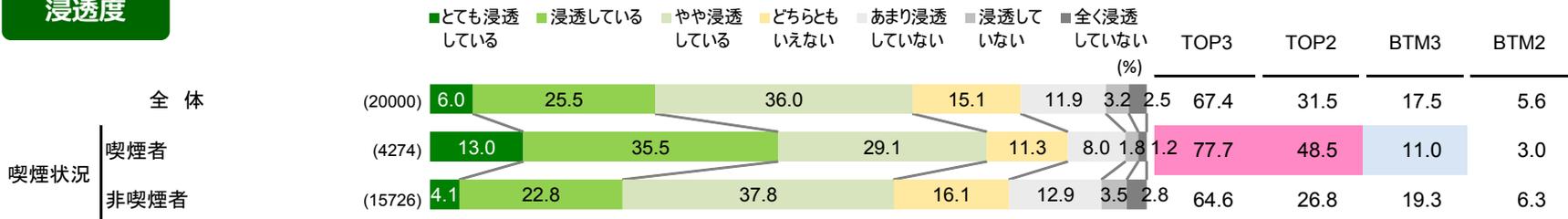
あなたは「分煙」とは何かについて（手法や内容について）、どの程度知っていますか。

理解度



あなたの身の回りに、「分煙」はどの程度浸透していると思いますか。

浸透度

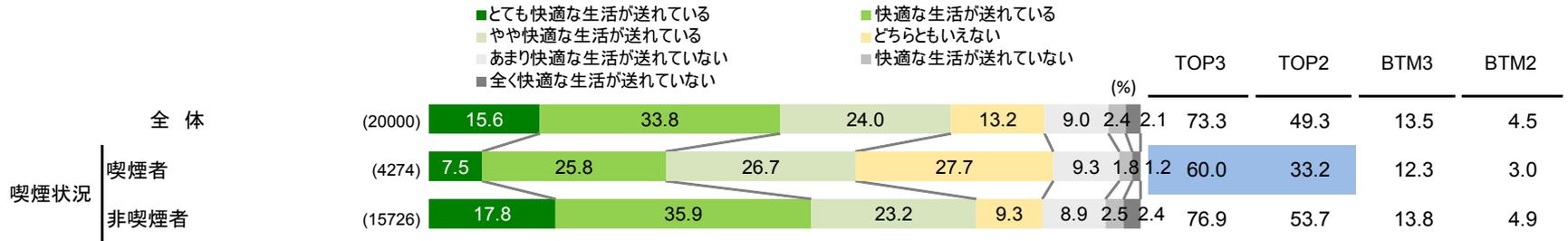


1. 分煙浸透度・理解度と事業者の取組 分煙進展期待度・賛否

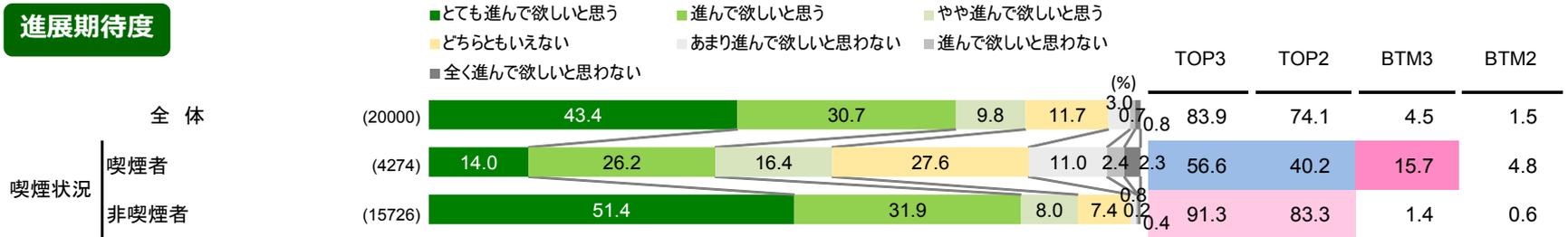
たばこで不快な思いをしているという人はごく少数派

分煙が進行することへの期待は非常に大きい

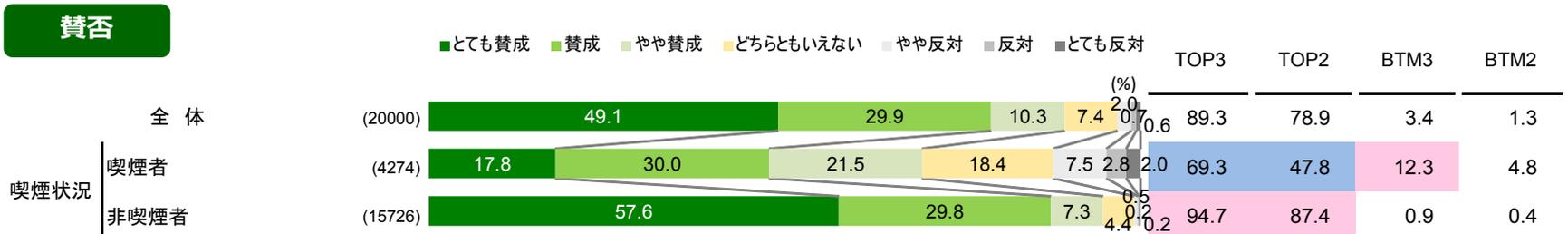
あなたは普段、たばこを吸うことに関して、どの程度快適な生活が送れていますか。
あなたは普段、たばこの二オイや煙の迷惑を感じない快適な生活をどの程度送れていますか。



あなたは今後、どの程度「分煙」が進んで欲しいと思いますか。



日本で今後「分煙」が進んでいくことに、あなたはどの程度賛成ですか。



1. 分煙浸透度・理解度と事業者の取組 オフィスでの取組状況

- ✓都市部に多い大規模オフィスでは7割以上が分煙
- ✓屋内外での分煙までを含めると、約9割が分煙

調査手法：インターネット
 調査対象：全国20歳以上
 従業員10名以上の
 オフィス勤務者
 サンプル数：5,528



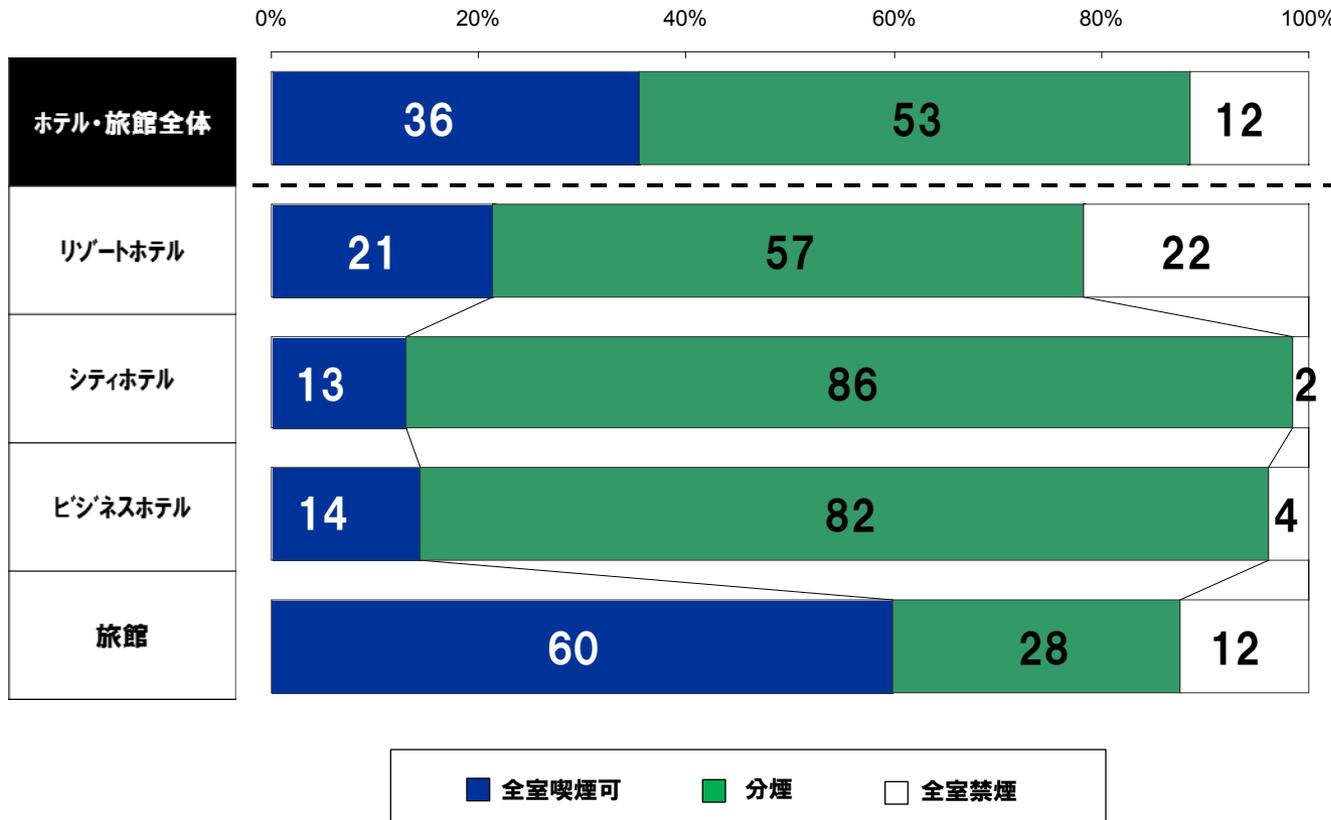
		n=	%			
全 体		5528	13.2	32.0	51.8	3.0
ビルの 総 フロ ア 数	1～5フロア	3141	13.7	35.6	46.6	4.2
	従業員100名未満	2800	14.1	36.8	44.6	4.4
	従業員100名以上	341	9.5	25.1	63.3	2.1
	6～10フロア	1414	16.5	30.8	51.3	1.4
	従業員100名未満	1148	18.4	33.5	46.6	1.5
	従業員100名以上	266	8.3	18.9	71.5	1.2
	11～20フロア	552	7.2	22.4	68.7	1.6
	21フロア以上	421	6.4	22.1	70.9	0.7

1. 分煙浸透度・理解度と事業者の取組 宿泊施設での取組状況

✓ 都市部に多く占めるシティホテル/ビジネスホテルでは8割以上の施設で分煙としている

調査手法：インターネット
 調査対象：東京商工リサーチDB
 ホテル/旅館業6,629
 サンプル数：513

Q. 最も売上が大きい施設の、「客室」の喫煙ルールはどのようになっていますか。

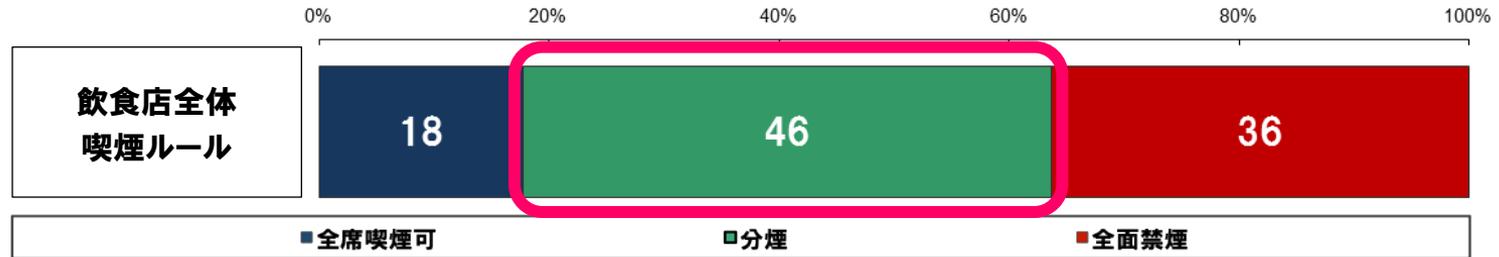


1. 分煙浸透度・理解度と事業者の取組 飲食店での取組状況

調査手法：インターネット
調査対象：東京商工リサーチDB
14,080
サンプル数：726

喫煙ルール

✓ 約5割の事業者が分煙を実施



業態別喫煙ルール

✓ 業態毎に顧客ニーズに沿った喫煙環境にて経営

[各喫煙ルール毎の業態別ランキングTOP3]

	全席喫煙可		分煙		全面禁煙	
1位	バー・スナック	100%	喫茶店・カフェ	80%	FF	54%
2位	居酒屋・ビヤホール	54%	FR	65%	中華料理	54%
3位	焼肉店	47%	うどん・そば・ラーメン	59%	うどん・そば・ラーメン	52%

2. 受動喫煙と健康影響

環境中たばこ煙は、喫煙者が吸入した煙(主流煙)の吐出煙と、たばこの先端から出る煙(副流煙)とが、空気中で拡散し、薄められたものです。また、このような環境中のたばこ煙を喫煙者の周囲の人が吸い込むことを「受動喫煙」と呼ぶことがあります。

環境中たばこ煙は、周囲の方々、特にたばこを吸わないの方々にとっては迷惑なものとなることがあります。また、気密性が高く換気が不十分な場所では、環境中たばこ煙は、眼、鼻および喉への刺激や不快感などを生じさせることがあります。このため、私たちは、周囲の方々への気配り、思いやりを示していただけるよう、たばこを吸われる方々をお願いしています。また私たちは、公共の場所等での適切な分煙に賛成し、積極的に支援しています。

一方、環境中たばこ煙は非喫煙者の疾病の原因であるという主張については、説得力のある形では示されていません。環境中たばこ煙への曝露と非喫煙者の疾病発生率の上昇との統計的関連性は立証されていないものと私たちは考えています。また、環境中たばこ煙は、空気中で拡散し、薄められているので、喫煙者が吸い込む煙中の成分の量と比べると、非喫煙者が吸い込む量は極めて少ないものです。動物で発がん性を評価する試験においても、環境中のたばこ煙により、腫瘍を発生させることは極めて困難です。

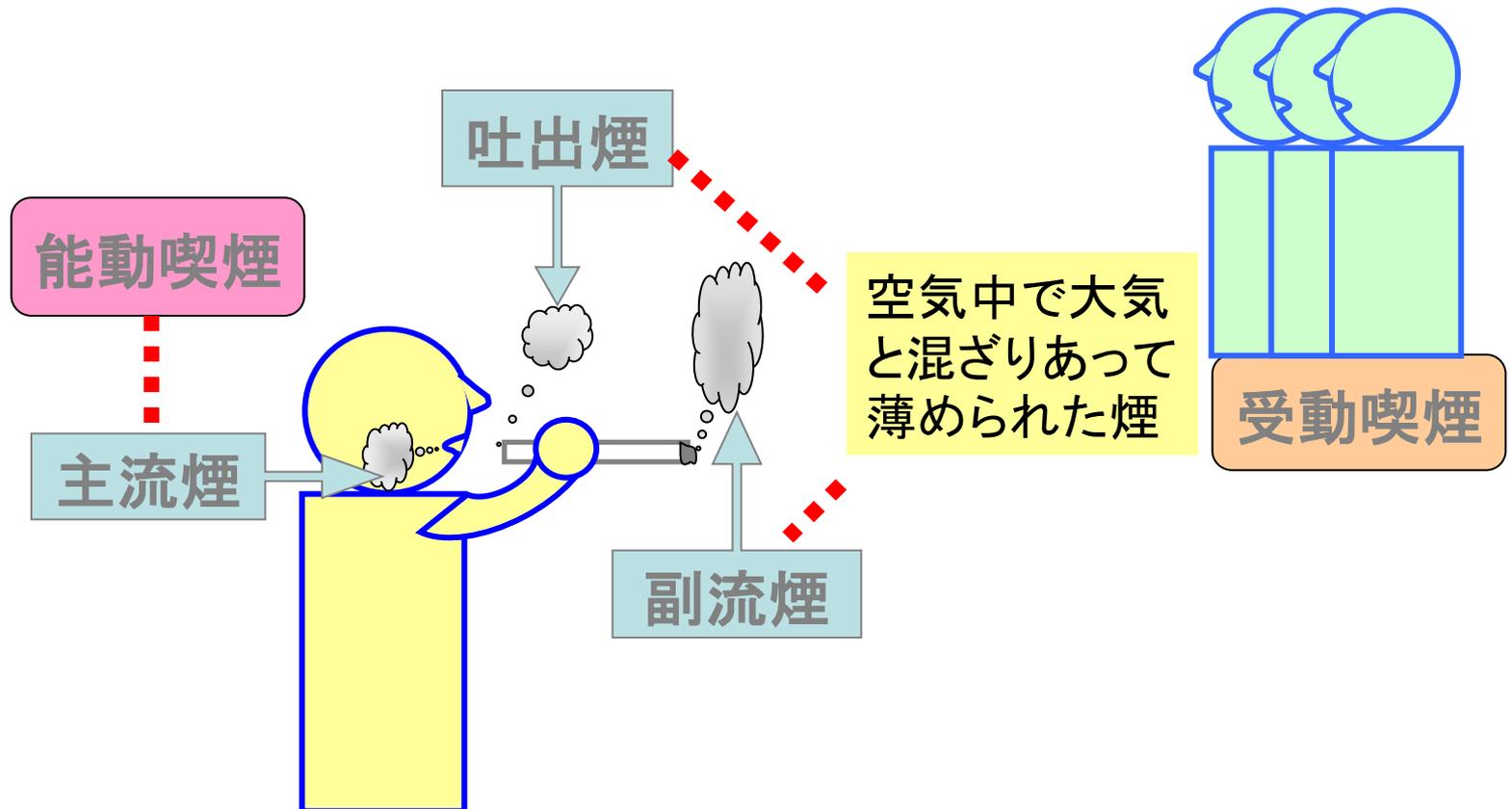
なお、乳幼児、子供、お年寄りなどについては、特段の配慮が必要です。例えば乳幼児や子供に関しては、未就学期における環境中たばこ煙への曝露と喘息の悪化等の呼吸器症状との関連性について報告した疫学研究が多数あります。乳幼児、子供、お年寄りなどは環境中の物質による刺激に対して特に敏感であったり、また自分で意思表示をしたり場所を移動したりすることが難しい場合があるため、その周りでの喫煙は控えることをお勧めします。

(JT websiteより抜粋)

<http://www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/responsibilities/responsibility/smoke/index.html>

2. 受動喫煙と健康影響 受動喫煙とは？

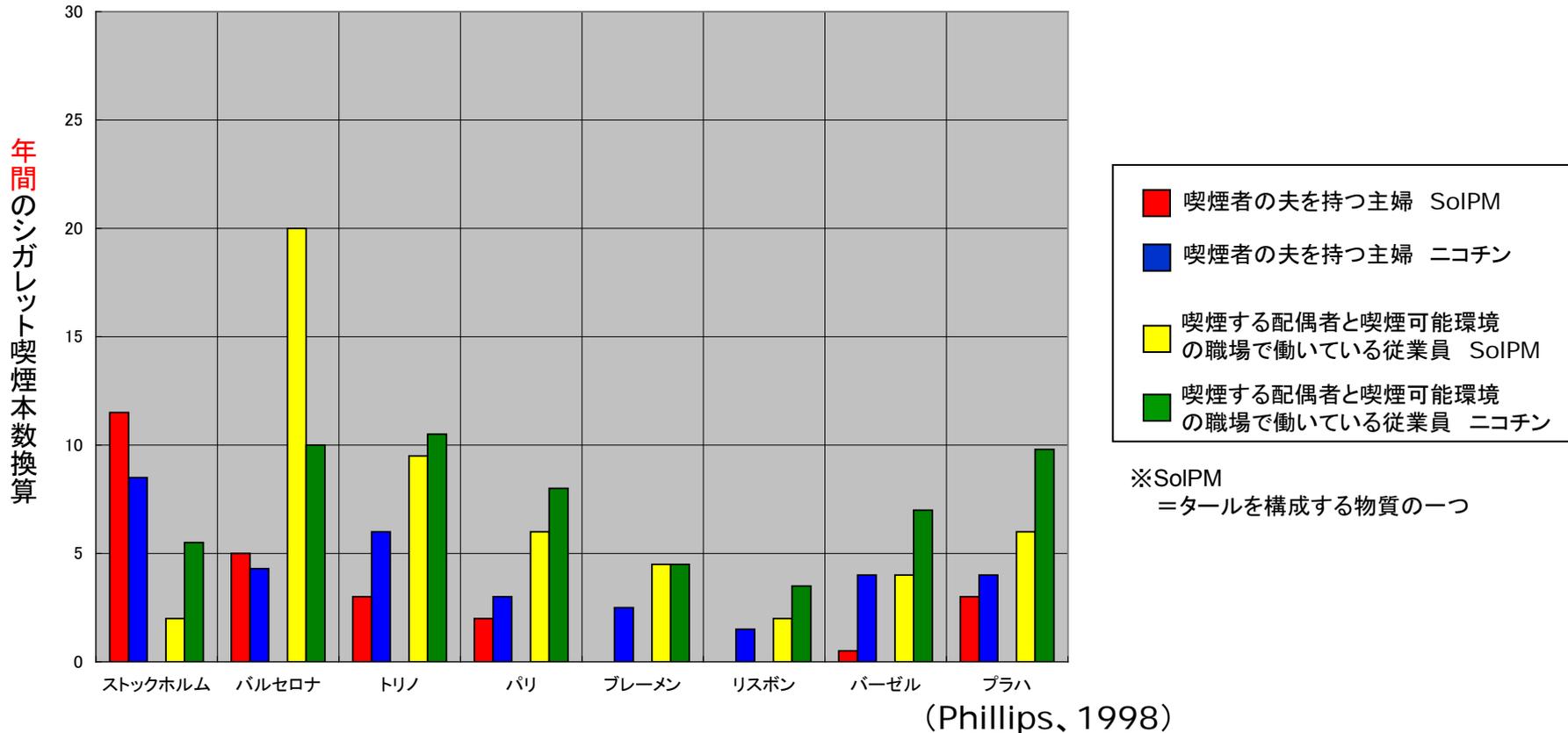
- ・ 環境中たばこ煙とは、喫煙者が吸い込んだ煙(主流煙)の吐出煙と、たばこの先から立ちのぼる煙(副流煙)が空気中で混ざりあって、希釈されたものです。
- ・ このような環境中たばこ煙を周囲の人が吸い込むことが「受動喫煙」と言われます。



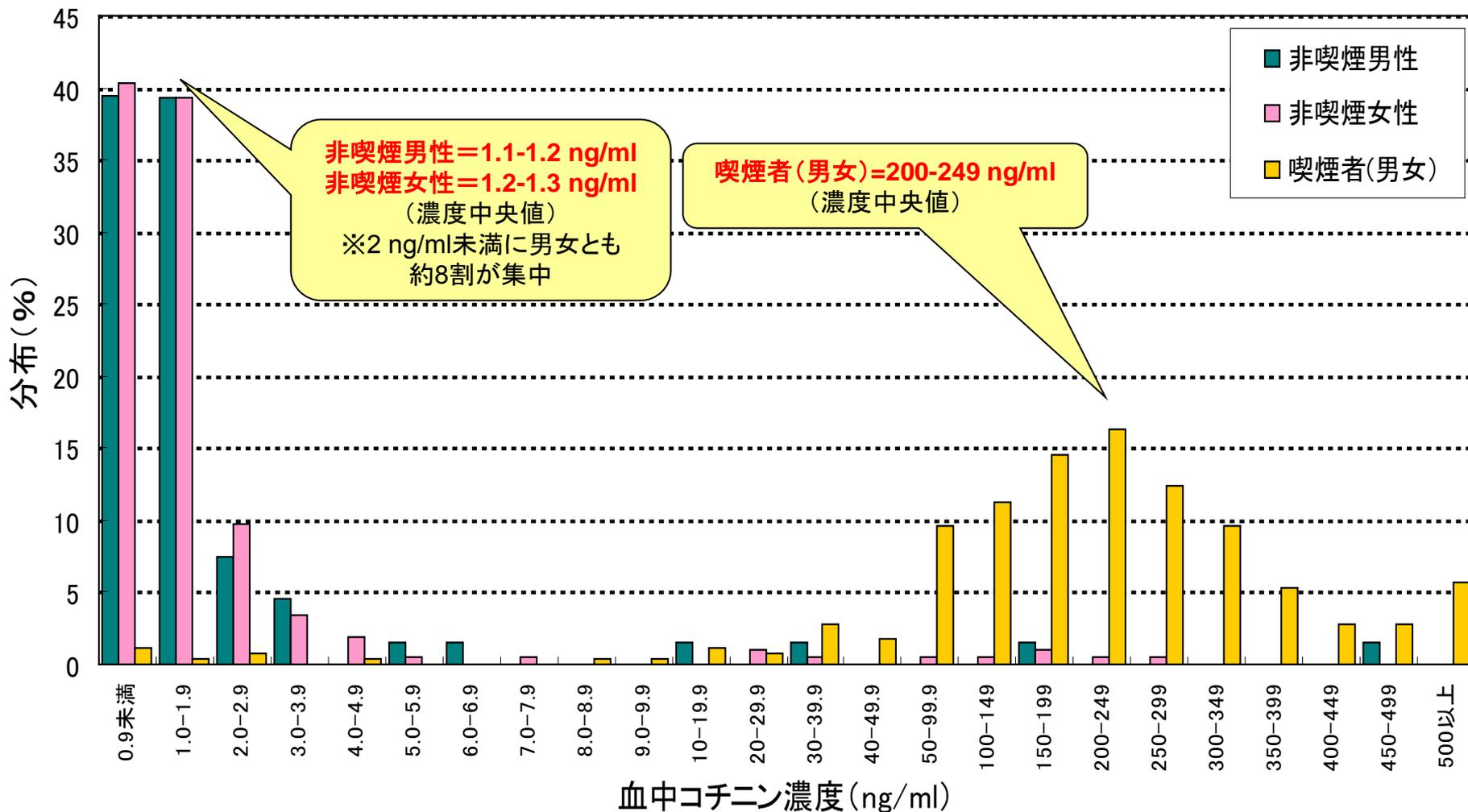
2. 受動喫煙と健康影響 環境中たばこ煙の調査結果

- 環境中たばこ煙は空気中で急速に拡散して薄められるため、周囲の方の吸い込む煙の量は喫煙者が吸い込む煙(主流煙)に比べると非常に僅かな量になります。

欧州8カ国において非喫煙者が吸い込む「環境中たばこ煙」の調査結果



2. 受動喫煙と健康影響 喫煙者・非喫煙者の血中コチニン濃度



平成15年度国民健康・栄養調査報告(厚生労働省)のデータより作図

2. 受動喫煙と健康影響

(急性影響)

環境中のたばこ煙によって、眼、鼻、喉の 刺激や不快感などの症状が発生することがあります。

(慢性影響)

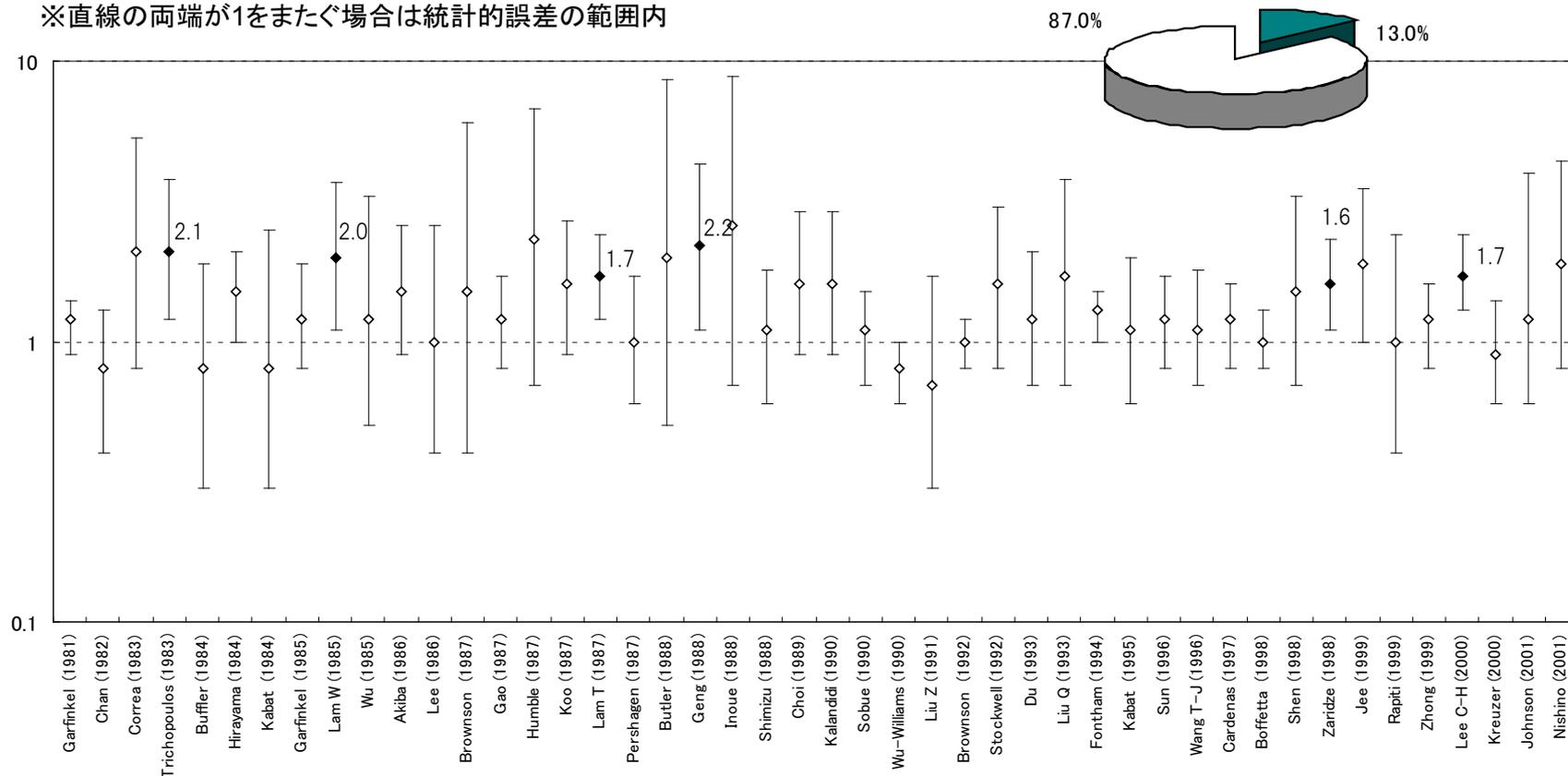
子供の受動喫煙が呼吸器系疾患や症状の悪化、例えば喘息発作の誘因となることが多くの疫学研究により報告されています。

肺がんなどの慢性疾患については、受動喫煙によってリスクが上昇するという報告と上昇するとは言えないという報告の両方があり一貫していません。

2. 受動喫煙と健康影響 疫学調査(1)

夫から受動喫煙を受ける妻(非喫煙者)の 肺がんリスク

※直線の両端が1をまたぐ場合は統計的誤差の範囲内



出典: IARC Monograph No.83(2004)

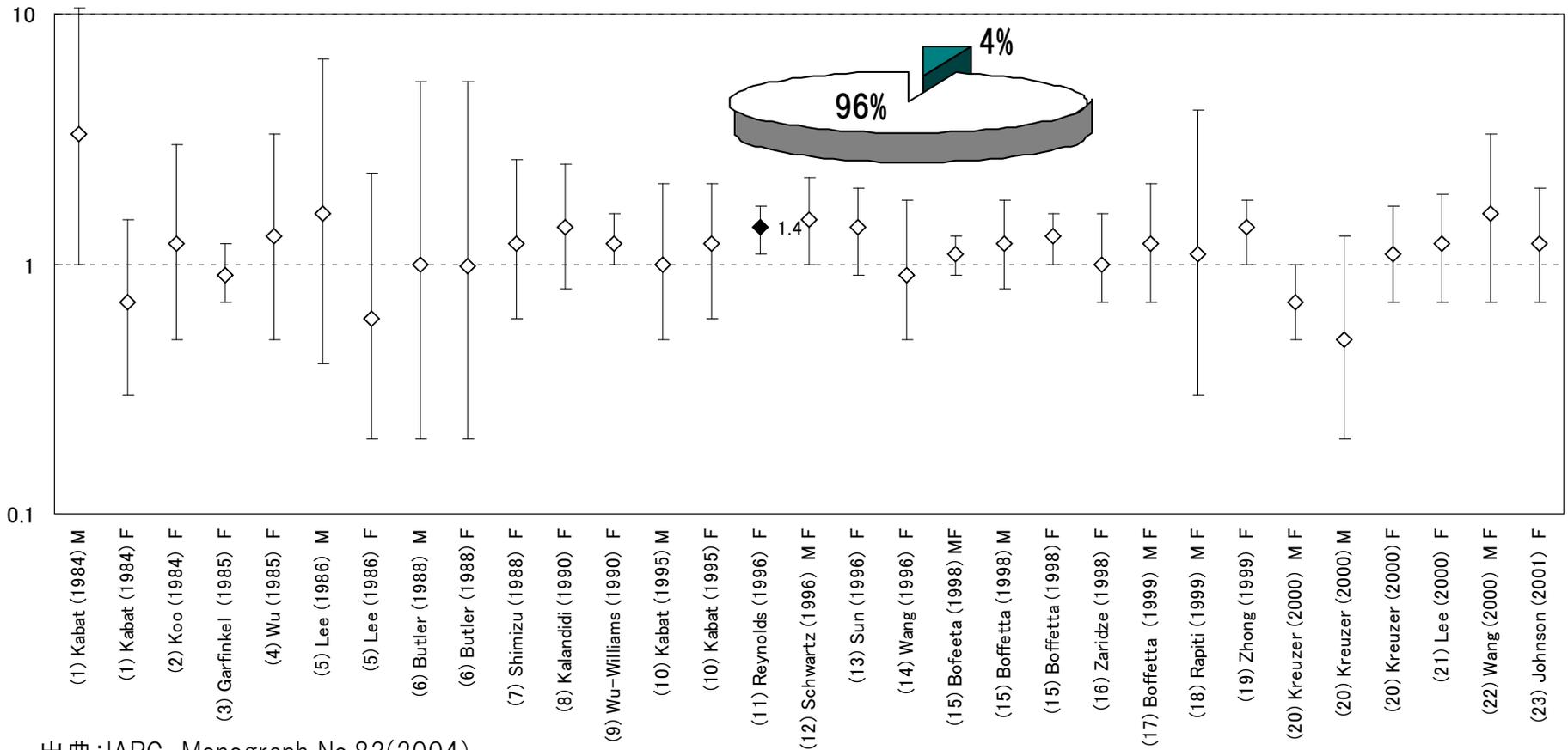
受動喫煙の影響が統計的誤差を超えて認められた論文は46報告中、6報告(13.0%)

2. 受動喫煙と健康影響 疫学調査(2)

職場で受動喫煙を受ける非喫煙者の 肺がんリスク

※直線の両端が1をまたぐ場合は統計的誤差の範囲内

■ 受動喫煙の影響が統計的誤差を超えて認められた論文(数字は相対リスク)
□ 受動喫煙の影響が統計的誤差の範囲に含まれた論文



出典: IARC Monograph No.83(2004)

受動喫煙の影響が統計的誤差を超えて認められた論文は23報告中、1報告(4%)

2. 受動喫煙と健康影響 メタアナリシスによる評価

米国環境保護庁(EPA)の報告(1993年)

:複数の疫学研究結果を統合

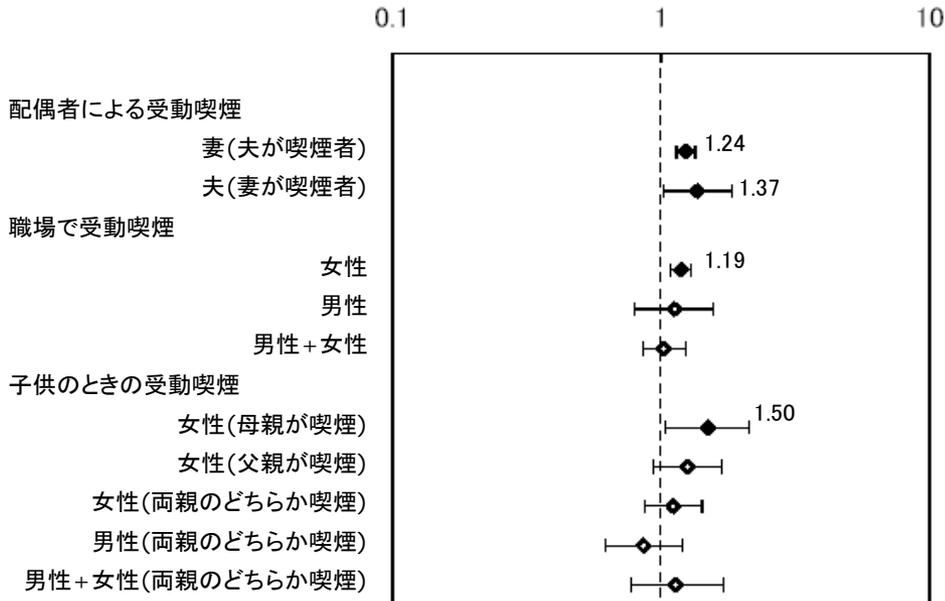
(相対リスク)



国際がん研究機関(IARC)の報告(2004年)

:複数の疫学研究結果を統合

(相対リスク)



- 米国環境保護庁 (EPA) や国際がん研究機関 (IARC) では、複数の疫学調査結果を統合して分析(メタアナリシス)した結果、受動喫煙は肺がんのリスクを高めると報告しています。

- しかし、このメタアナリシスという手法を用いることには問題があり、受動喫煙リスクについては議論の余地があるという医学専門誌の意見があります。
- EPAによる評価は、リスクがある報告を恣意的に集めた結果であるとして、米国の裁判において、その信頼性について批判がなされています。
- IARC報告のために取りまとめられた46の疫学調査結果の8割近くは、受動喫煙以外の主な要因の影響が排除されていないデータにより分析されています。

3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (1)各国報道

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アイルランド

“DIAGEO社はアイルランドでのビール販売が5%低下したと昨日発表。同社によると全面禁煙により顧客が自宅で飲食する傾向が高まったことによるとのこと”

The Irish Times 2005年9月2日

● 英国

“この夏中、リノベーション工事が各地で行われた。7月1日のデッドライン(全面禁煙)に向けて、適切な屋外エリアを作るため数百万ポンドの費用が費やされた”

Irish Post 2007年7月27日

“BII(英国パブ協会)およびFLVA(英国自営酒類販売店協会)加盟店2708軒を対象に行われた調査によれば、イングランドおよびウェールズのパブの売上は、喫煙場所規制導入後7.3%減少したという”

“BIIは、今後3、4年以内に5000軒のパブが廃業するだろうと予想している”

“FLVAのCEOのTony Payne氏は、「伝統的な労働者向けのパブは一番の打撃を受けた。屋外で喫煙者に対応するスペースのない店はとりわけである」と語った”

Publican 2007年12月17日

3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (1)各国報道

諸外国における喫煙場所規制の影響に関し、飲食店の売上減少や酒類の売上減少などの影響を伝える数多くの報道の一部

● アメリカ

“経済学者のRobert FleckおよびAndrew Hanssen両氏は、25年間にわたりカリフォルニア州の267都市の四半期ごとのレストラン売上データを分析した”

“その結果、州による喫煙禁止措置の影響は約4%で、統計的に有意であった”

The Regional Economist 2008年1月号

● ドイツ

“ドイツホテルレストラン協会 (DEHOGA)によれば、喫煙禁止措置により人々が外食することが減り、2007年から規制適用を受けた店舗の15%は売上が約50%減少したという。”

Deutsche Welle 2008年1月14日

● フィンランド

“Finnish Hotel and Restaurant Associationの調査結果によれば、2007年夏にフィンランドで施行されたレストランの喫煙場所規制法により、食事よりも飲酒の比重が大きいパブやレストランでの売上がほぼ3分の1減少した。また15%のレストランで雇用が減少した”

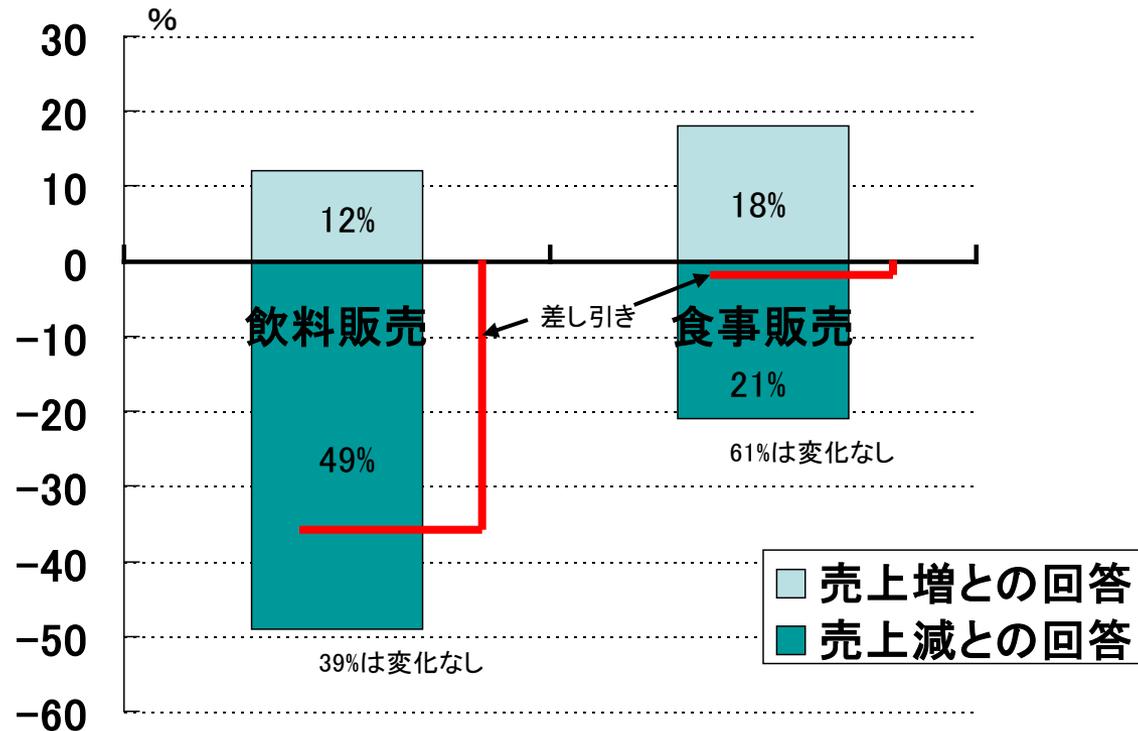
Esmerk Finnish News 2007年12月28日付

3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (2)英国・アイルランドの事例

- 英国(スコットランド)
 - 酒類販売は減少、食事の販売へは影響はわずか

屋内喫煙禁止法施行後、お店の売上に変化はありましたか？

ホテル、レストラン、
パブ等酒類免許
交付の飲食店36
5店(有効回答
数)を対象にアン
ケート調査



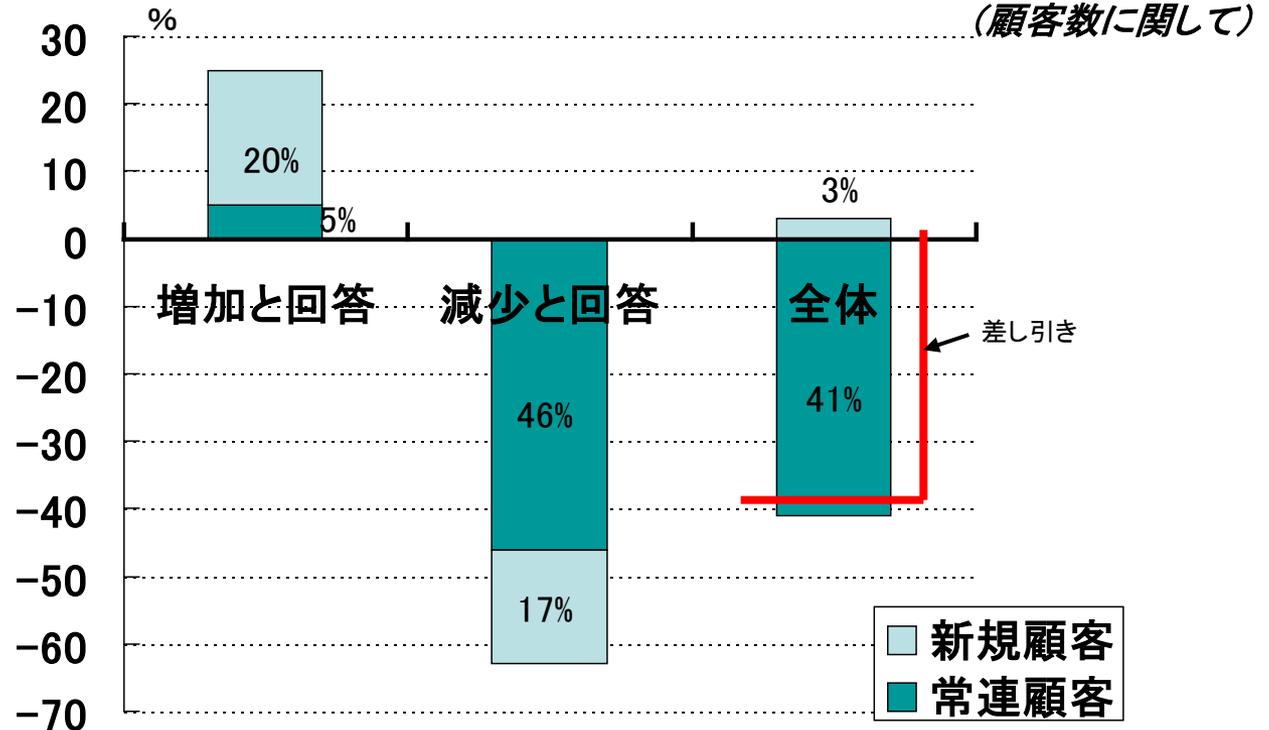
出典:06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (2)英国・アイルランドの事例

- 英国(スコットランド)
 - 常連顧客の減に対し新規顧客増が伸びず、客足にも影響あり

屋内喫煙禁止法施行後、顧客の態度に変化はありましたか？
(顧客数に関して)

ホテル、レストラン、パブ等酒類免許交付の飲食店365店(有効回答数)を対象にアンケート調査



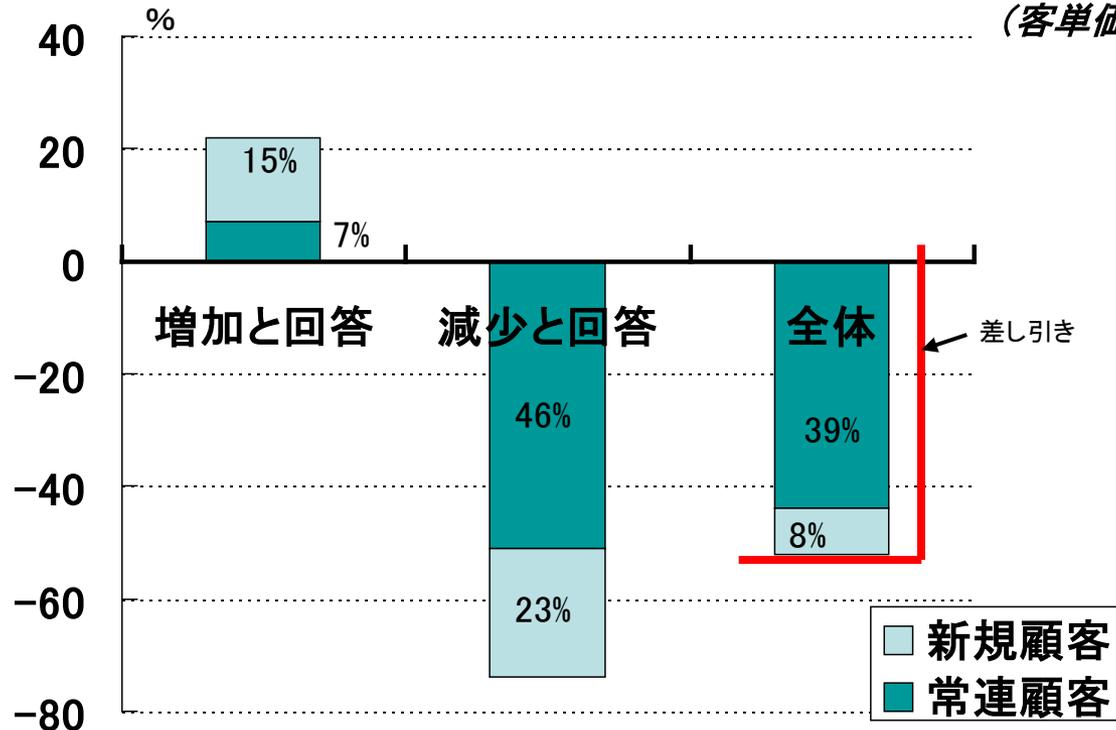
出典:06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (2) 英国・アイルランドの事例

- 英国(スコットランド)
 - 顧客の消費支出にも影響あり

ホテル、レストラン、パブ等酒類免許交付の飲食店365店(有効回答数)を対象にアンケート調査

屋内喫煙禁止法施行後、顧客の態度に変化はありましたか？
(客単価に関して)



出典: 06年7月酒類免許業界調査報告
スコットランド酒類免許業協会

3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (2) 英国・アイルランドの事例

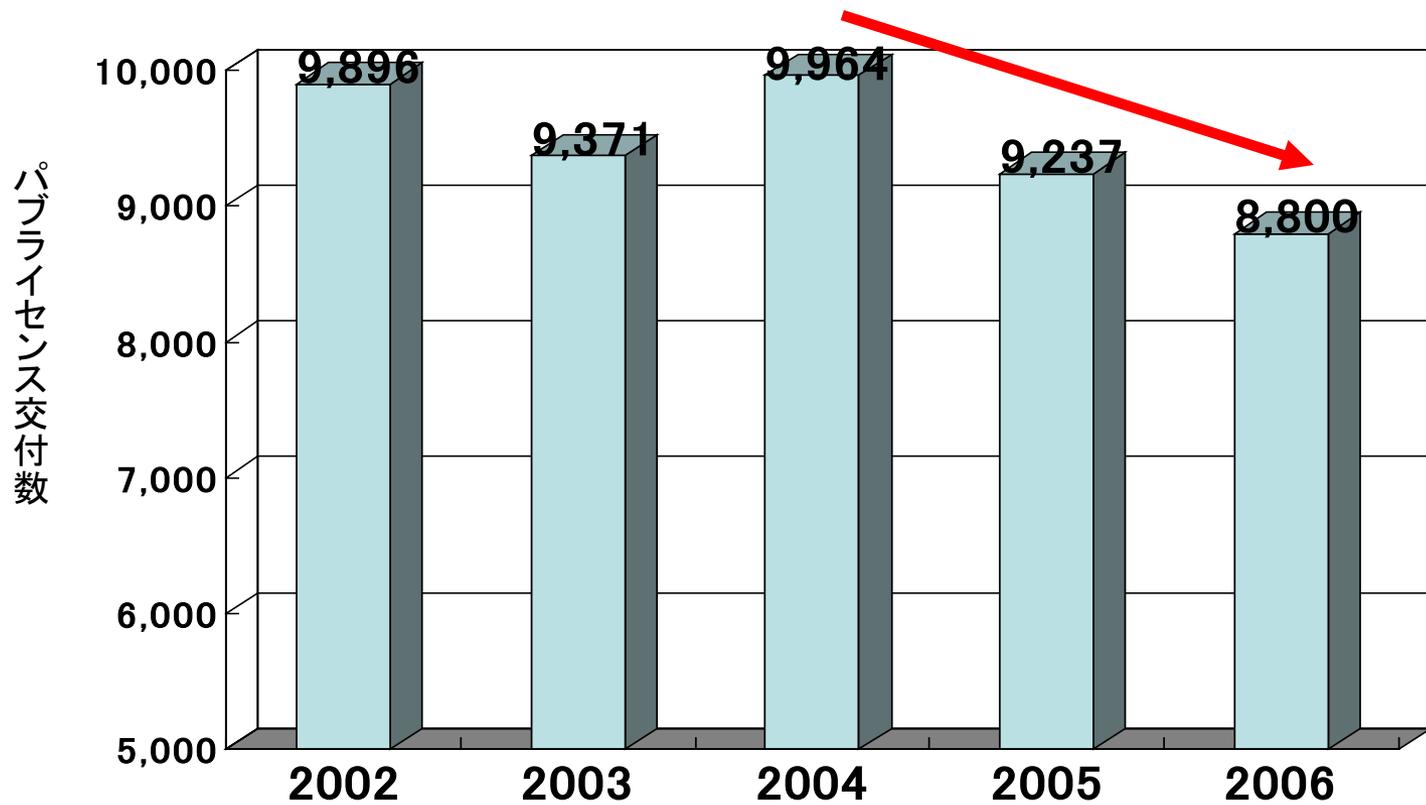
- 英国における屋外喫煙場所確保のための設備投資競争の例



3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (2)英国・アイルランドの事例

- アイルランド

- 屋内喫煙禁止以降パブライセンスの交付総数が減少



出典: アイルランド歳入委員会

注: 2006年の数値は同委員会の記者発表に基づく速報概算値)

3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (2)英国・アイルランドの事例

- 屋内喫煙禁止法の施行時期
 - 英国
 - ・ スコットランド・・・2006年3月
 - ・ ウェールズ・・・2007年4月
 - ・ 北アイルランド・・・2007年4月
 - ・ イングランド・・・2007年7月
 - アイルランド
 - ・ 2004年1月より施行

3. たばこ規制による飲食店への経済影響 (3)神奈川県の各種報道

「神奈川県受動喫煙防止条例」による影響を伝える報道

- | | |
|---------------|-------------|
| ・ 2011年3月号 | 近代食堂 |
| ・ 2011年3月18日号 | 週刊ホテルレストラン |
| ・ 2011年4月号 | カフェアンドレストラン |
| ・ 2011年4月号 | 近代食堂 |
| ・ 2011年4月号 | 月刊食堂 |
| ・ 2011年5月号 | 月刊飲食店経営 |
| ・ 2011年7月号 | カフェアンドレストラン |
| ・ 2011年8月号 | カフェアンドレストラン |
| ・ 2011年8月号 | 月刊飲食店経営 |

【別紙参照】

その他、以下の媒体でも同内様の報道あり

- | | |
|--------------|--------------|
| ・2011年5月20日号 | 日刊ゲンダイ |
| ・2011年5月24日号 | FLASH |
| ・2011年5月25日号 | Newsweek日本版 |
| ・2011年6月14日号 | SPA! |
| ・2012年4月17日号 | 日刊ゲンダイ |
| ・2012年4月25日号 | スポーツニッポン |
| ・2012年5月16日号 | フジサンケイビジネスアイ |